

# 第一種共同漁業



公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
共第101号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) いがい漁業(方言しうりがい) ほたてがい漁業 かき漁業 こしたかがんがら漁業(方言つづ) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) いぎす漁業 つのまた漁業	1月 1日から 12月31日まで	気仙沼市 唐桑町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 58.24' , 経度141° 37.89' の点 イ 緯度38° 58.31' , 経度141° 39.11' の点 ウ 緯度38° 56.63' , 経度141° 40.10' の点 エ 緯度38° 55.74' , 経度141° 40.59' の点 オ 緯度38° 51.48' , 経度141° 41.29' の点 カ 緯度38° 50.83' , 経度141° 40.95' の点 キ 緯度38° 51.07' , 経度141° 39.25' の点 ク 緯度38° 51.61' , 経度141° 38.76' の点 ケ 緯度38° 52.62' , 経度141° 38.40' の点 コ 緯度38° 53.37' , 経度141° 37.57' の点 サ 緯度38° 53.29' , 経度141° 37.36' の点 シ 緯度38° 53.07' , 経度141° 37.17' の点 ス 緯度38° 52.83' , 経度141° 36.95' の点 セ 緯度38° 52.79' , 経度141° 36.82' の点 ソ 緯度38° 52.88' , 経度141° 36.77' の点		気仙沼市唐桑町	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第102号	第1種共同漁業	あわび漁業	1月 1日から	気仙沼市			気仙沼市大島	平成25年9月1日から

公示番号	免許の内容たるべき事項				制限又は条件	関係地区	存続期間	
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置				
		あさり漁業 あかがい漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) いがい漁業(方言しうりがい) えぞぼら漁業(方言つぶ) かき漁業 ほたてがい漁業 もすそがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 つのまた漁業	12月31日まで	大島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 52.69' , 経度141° 36.06' の点 イ 緯度38° 52.79' , 経度141° 36.82' の点 ウ 緯度38° 52.83' , 経度141° 36.95' の点 エ 緯度38° 53.07' , 経度141° 37.17' の点 オ 緯度38° 53.37' , 経度141° 37.57' の点 カ 緯度38° 52.62' , 経度141° 38.40' の点 キ 緯度38° 51.61' , 経度141° 38.76' の点 ク 緯度38° 51.07' , 経度141° 39.25' の点 ケ 緯度38° 50.11' , 経度141° 39.25' の点 コ 緯度38° 49.13' , 経度141° 38.04' の点 サ 緯度38° 49.07' , 経度141° 37.31' の点 シ 緯度38° 50.04' , 経度141° 36.54' の点 ス 緯度38° 51.85' , 経度141° 35.77' の点			平成35年8月31日まで
共第103号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) うちむらさき漁業(方言よめがい) ほたてがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 わかめ漁業 こんぶ漁業 てんぐさ漁業	1月 1日から 12月31日まで	気仙沼市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 52.88' , 経度141° 36.77' の点 イ 緯度38° 52.79' , 経度141° 36.82' の点 ウ 緯度38° 52.69' , 経度141° 36.06' の点 エ 緯度38° 52.71' , 経度141° 35.91' の点 オ 緯度38° 52.98' , 経度141° 35.75' の点 カ 緯度38° 53.25' , 経度141° 35.71' の点 キ 緯度38° 53.46' , 経度141° 35.63' の点 ク 緯度38° 53.46' , 経度141° 35.61' の点 ケ 緯度38° 53.54' , 経度141° 35.57' の点 コ 緯度38° 53.58' , 経度141° 35.47' の点 サ 緯度38° 53.60' , 経度141° 35.30' の点 シ 緯度38° 53.67' , 経度141° 35.29' の点		気仙沼市 蔵底 浪板 大浦 小々汐 梶ヶ浦 鶴ヶ浦	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第104号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業	1月 1日から 12月31日まで	気仙沼市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高		気仙沼市 松崎	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		あかがい漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 こんぶ漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業			潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 53.12' , 経度141° 35.41' の点 イ 緯度38° 53.01' , 経度141° 35.67' の点 ウ 緯度38° 52.74' , 経度141° 35.72' の点 エ 緯度38° 52.69' , 経度141° 36.06' の点 オ 緯度38° 51.85' , 経度141° 35.77' の点 カ 緯度38° 52.09' , 経度141° 35.20' の点		赤岩	
共第105号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あかがい漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 えぞぼら漁業(方言つぶ) ほたてがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかはた漁業 いぎす漁業 つのまた漁業 てんぼうそう漁業	1月 1日から 12月31日まで	気仙沼市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 52.09' , 経度141° 35.20' の点 イ 緯度38° 51.85' , 経度141° 35.77' の点 ウ 緯度38° 50.04' , 経度141° 36.54' の点 エ 緯度38° 49.33' , 経度141° 36.91' の点 オ 緯度38° 48.63' , 経度141° 36.77' の点 カ 緯度38° 49.51' , 経度141° 35.04' の点		気仙沼市 岩月 最知 長磯 波路上	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第106号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい)	1月 1日から 12月31日まで	気仙沼市 本吉町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域		気仙沼市本吉町 沖ノ田 後田	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかはた漁業 つのまた漁業 てんぼうそう漁業			ア 緯度38° 49.51', 経度141° 35.04' の点 イ 緯度38° 48.67', 経度141° 36.69' の点 ウ 緯度38° 48.47', 経度141° 36.79' の点 エ 緯度38° 47.01', 経度141° 33.01' の点 オ 緯度38° 47.67', 経度141° 31.91' の点		土樋下 菖蒲沢 道貫 石川原 寺沢 直伝 長畑 野々下 洞沢 長根 大谷 寺谷 窪 三島 滝根 九多丸 木戸 日門 山谷 田ノ沢 天ヶ沢 猿内 大森 前浜 谷地 府中 大朴木 高 赤牛 小金沢	
共第107号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うばがい漁業(方言ほっきがい)	1月 1日から 12月31日まで	気仙沼市 本吉町地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カを順次に結んだ線と最大高潮時 海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 47.67', 経度141° 31.92' の点		気仙沼市本吉町 幸土 大沢 津谷長	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		はまぐり漁業 かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 あかはた漁業 おごのり漁業 つのまた漁業			イ 緯度38° 47.01' , 経度141° 33.01' の点 ウ 緯度38° 45.30' , 経度141° 32.97' の点 エ 緯度38° 45.14' , 経度141° 32.48' の点 オ 緯度38° 45.05' , 経度141° 32.03' の点 カ 緯度38° 44.90' , 経度141° 31.82' の点		根 風越 登米沢 北明戸 道外 中島 卯名沢 泉 下宿 平 菅の沢 小浜 二十一 浜 長窪 柳沢 今朝磯 歌生 蔵内 蕨野	
共第108号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 こんぶ漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) あかはた漁業 つのまた漁業 てんぼうそう漁業	1月 1日から 12月31日まで	本吉郡南三陸 町歌津地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 49.90' , 経度141° 31.82' の点 イ 緯度38° 45.14' , 経度141° 32.48' の点 ウ 緯度38° 45.36' , 経度141° 33.14' の点 エ 緯度38° 45.38' , 経度141° 33.64' の点 オ 緯度38° 45.43' , 経度141° 34.43' の点 カ 緯度38° 44.57' , 経度141° 35.38' の点 キ 緯度38° 42.62' , 経度141° 35.46' の点 ク 緯度38° 40.88' , 経度141° 35.18' の点 ケ 緯度38° 40.56' , 経度141° 33.74' の点 コ 緯度38° 40.88' , 経度141° 30.65' の点 サ 緯度38° 41.46' , 経度141° 30.29' の点		南三陸町歌津	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第109号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 うに漁業	1月 1日から 12月31日まで	本吉郡南三陸 町志津川地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 41.46' , 経度141° 30.29' の点 イ 緯度38° 40.88' , 経度141° 30.65' の点		南三陸町志津川 細浦 清水 荒砥 平磯	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) つのまた漁業 ほんだわら漁業 てんぼうそう漁業			ウ 緯度38° 40.50' , 経度141° 31.12' の点 エ 緯度38° 39.75' , 経度141° 30.81' の点 オ 緯度38° 39.16' , 経度141° 26.68' の点		袖浜 荒砥 大森 平磯 本浜 汐見 大久保 林	
共第110号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	本吉郡南三陸 町志津川地先	次の点ア, イ, ウ, エ, アを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 40.50' , 経度141° 31.12' の点 イ 緯度38° 39.90' , 経度141° 32.28' の点 ウ 緯度38° 39.06' , 経度141° 32.38' の点 エ 緯度38° 39.75' , 経度141° 30.81' の点		南三陸町志津川 細浦 清水 袖浜 大森 本浜 汐見 大久保 林 戸倉	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第111号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 うに漁業 なまこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	本吉郡南三陸 町戸倉地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 39.16' , 経度141° 26.68' の点 イ 緯度38° 39.75' , 経度141° 30.81' の点 ウ 緯度38° 39.06' , 経度141° 32.38' の点		南三陸町戸倉	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで



公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) ほんだわら漁業 つのまた漁業 てんぼうそう漁業			エ 緯度38° 37.35' , 経度141° 34.13' の点 オ 緯度38° 37.83' , 経度141° 31.69' の点			
共第112号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うばがい漁業(方言ほっきがい) こしたかがんがら漁業(方言つぶ) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ)	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 北上町地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 37.83' , 経度141° 31.69' の点 イ 緯度38° 37.35' , 経度141° 34.12' の点 ウ 緯度38° 36.67' , 経度141° 33.95' の点 エ 緯度38° 34.68' , 経度141° 29.30' の点 オ 緯度38° 34.52' , 経度141° 27.78' の点 カ 緯度38° 34.69' , 経度141° 27.52' の点		石巻市北上町	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第113号	第1種共同漁業	あさり漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) おおのがい漁業 かき漁業 はまぐり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) なまこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 長面地先	次の点ア, イを結んだ線とそれより以西の長面浦の最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 33.73' , 経度141° 27.62' の点 イ 緯度38° 33.79' , 経度141° 27.68' の点		石巻市長面	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
共第114号	第1種共同漁業	あわび漁業 うばがい漁業(方言ほつきがい) はまぐり漁業 こたまがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ふのり漁業 まつも漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 長面地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線及び点カ、キを結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 34.51' , 経度141° 27.67' の点 イ 緯度38° 34.38' , 経度141° 28.38' の点 ウ 緯度38° 34.22' , 経度141° 28.86' の点 エ 緯度38° 33.95' , 経度141° 29.06' の点 オ 緯度38° 33.52' , 経度141° 28.83' の点 カ 緯度38° 33.79' , 経度141° 27.68' の点 キ 緯度38° 33.73' , 経度141° 27.62' の点		石巻市長面, 尾崎	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第115号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 雄勝町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、スを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 33.52' , 経度141° 28.83' の点 イ 緯度38° 33.95' , 経度141° 29.06' の点 ウ 緯度38° 33.71' , 経度141° 29.26' の点 エ 緯度38° 34.09' , 経度141° 31.12' の点 オ 緯度38° 33.91' , 経度141° 31.65' の点 カ 緯度38° 33.46' , 経度141° 32.42' の点 キ 緯度38° 31.63' , 経度141° 33.59' の点 ク 緯度38° 30.06' , 経度141° 33.21' の点 ケ 緯度38° 29.59' , 経度141° 32.99' の点 コ 緯度38° 28.71' , 経度141° 32.10' の点 サ 緯度38° 29.01' , 経度141° 31.13' の点 シ 緯度38° 29.60' , 経度141° 30.88' の点 ス 緯度38° 29.64' , 経度141° 30.92' の点		石巻市雄勝町 名振 船越 大須 熊沢 羽坂 桑浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第116号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 いがい漁業(方言しうりがい) かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 雄勝町地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 28.80' , 経度141° 29.75' の点 イ 緯度38° 28.71' , 経度141° 30.15' の点 ウ 緯度38° 29.01' , 経度141° 31.13' の点 エ 緯度38° 29.60' , 経度141° 30.88' の点 オ 緯度38° 29.64' , 経度141° 30.92' の点		石巻市雄勝町 立浜 大浜 小島 明神 雄勝 船戸 唐桑	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業					水浜 分浜 浪板	
共第117号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業	1月 1日から 12月31日まで	牡鹿郡女川町 出島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 28.30' , 経度141° 30.42' の点 イ 緯度38° 27.93' , 経度141° 30.30' の点 ウ 緯度38° 27.22' , 経度141° 30.83' の点 エ 緯度38° 27.03' , 経度141° 30.84' の点 オ 緯度38° 26.61' , 経度141° 30.81' の点 カ 緯度38° 25.60' , 経度141° 30.58' の点 キ 緯度38° 25.34' , 経度141° 31.45' の点 ク 緯度38° 26.24' , 経度141° 34.54' の点 ケ 緯度38° 28.03' , 経度141° 34.39' の点 コ 緯度38° 28.52' , 経度141° 31.31' の点		女川町出島	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第118号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業	1月 1日から 12月31日まで	牡鹿郡女川町 指浜, 御前 浜, 尾浦, 竹ノ 浦, 桐ヶ崎地 先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 28.80' , 経度141° 29.75' の点 イ 緯度38° 28.71' , 経度141° 30.15' の点 ウ 緯度38° 28.14' , 経度141° 29.89' の点 エ 緯度38° 27.93' , 経度141° 30.30' の点 オ 緯度38° 27.22' , 経度141° 30.73' の点 カ 緯度38° 27.03' , 経度141° 30.84' の点		女川町 指浜 御前浜 尾浦 竹ノ浦 桐ヶ崎	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業			キ 緯度38° 26.61' , 経度141° 30.81' の点 ク 緯度38° 25.60' , 経度141° 30.58' の点 ケ 緯度38° 25.87' , 経度141° 28.43' の点 コ 緯度38° 26.25' , 経度141° 27.95' の点 サ 緯度38° 26.33' , 経度141° 28.04' の点			
共第119号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 わかめ漁業	1月 1日から 12月31日まで	社鹿郡女川町石浜, 宮ヶ崎, 女川, 鷺神, 小乗浜地先	次の点ア, イを結んだ線及び点ウ, エを結んだ線並びに両線間の最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域  ア 緯度38° 26.04' , 経度141° 27.70' の点 イ 緯度38° 26.33' , 経度141° 28.04' の点 ウ 緯度38° 26.43' , 経度141° 27.29' の点 エ 緯度38° 26.68' , 経度141° 27.02' の点		女川町 石浜 宮ヶ崎 女川 鷺神 小乗浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第120号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業	1月 1日から 12月31日まで	社鹿郡女川町高白浜, 横浦, 大石原, 野々浜, 飯子浜, 塚浜, 小屋取地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, キ, クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域  ア 緯度38° 26.04' , 経度141° 27.70' の点 イ 緯度38° 26.24' , 経度141° 27.94' の点 ウ 緯度38° 25.87' , 経度141° 28.43' の点 エ 緯度38° 24.96' , 経度141° 31.32' の点 オ 緯度38° 24.47' , 経度141° 31.16' の点 カ 緯度38° 24.12' , 経度141° 30.55' の点 キ 緯度38° 24.32' , 経度141° 30.39' の点 ク 緯度38° 24.36' , 経度141° 30.09' の点		女川町 高白浜 横浦 大石原 野々浜 飯子浜 塚浜 小屋取	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第121号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) えぞぼら漁業(方言つぶ) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 ひじき漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市寄磯, 前網地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域  ア 緯度38° 23.87' , 経度141° 31.70' の点 イ 緯度38° 24.47' , 経度141° 31.16' の点 ウ 緯度38° 24.12' , 経度141° 30.55' の点 エ 緯度38° 23.99' , 経度141° 30.64' の点 オ 緯度38° 23.96' , 経度141° 30.64' の点		石巻市 寄磯 前網	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		ふのり漁業 こんぶ漁業 のり漁業(方言いわのり) まつも漁業 てんぐさ漁業 つのもた漁業						
共第122号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業	1月 1日から 12月31日まで	牡鹿郡女川 町二股地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 23.87' , 経度141° 31.70' の点 イ 緯度38° 24.47' , 経度141° 31.16' の点 ウ 緯度38° 25.34' , 経度141° 31.45' の点 エ 緯度38° 24.58' , 経度141° 34.05' の点 オ 緯度38° 23.83' , 経度141° 33.70' の点 カ 緯度38° 24.15' , 経度141° 32.15' の点 キ 緯度38° 24.09' , 経度141° 32.12' の点		女川町 石巻市 寄磯	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第123号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 あらめ漁業(方言かじめ)	1月 1日から 12月31日まで	牡鹿郡女川 町江島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 26.24' , 経度141° 34.54' の点 イ 緯度38° 25.34' , 経度141° 31.45' の点 ウ 緯度38° 24.58' , 経度141° 34.05' の点 エ 緯度38° 23.83' , 経度141° 33.70' の点 オ 緯度38° 22.98' , 経度141° 34.87' の点 カ 緯度38° 22.61' , 経度141° 36.21' の点 キ 緯度38° 23.30' , 経度141° 36.83' の点 ク 緯度38° 25.96' , 経度141° 36.36' の点		女川町 江島	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第124号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) えぞぼら漁業(方言つぶ) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市寄磯, 前網, 鮫浦地 先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.64' , 経度141° 29.00' の点 イ 緯度38° 22.81' , 経度141° 30.58' の点 ウ 緯度38° 22.21' , 経度141° 33.37' の点 エ 緯度38° 23.86' , 経度141° 33.57' の点 オ 緯度38° 24.15' , 経度141° 32.15' の点 カ 緯度38° 24.09' , 経度141° 32.12' の点		石巻市 寄磯 前網 鮫浦	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業						
共第125号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 あらめ漁業(方言かじめ)	1月 1日から 12月31日まで	石巻市泊浜, 谷川地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.39' , 経度141° 32.09' の点 イ 緯度38° 20.21' , 経度141° 32.75' の点 ウ 緯度38° 21.56' , 経度141° 32.21' の点 エ 緯度38° 22.43' , 経度141° 31.24' の点 オ 緯度38° 22.64' , 経度141° 29.03' の点 カ 緯度38° 22.64' , 経度141° 29.00' の点		石巻市 泊浜 谷川	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第126号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 つのまた漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 新山浜地先	次の点ア、イ、ウ、エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.35' , 経度141° 32.43' の点 イ 緯度38° 18.35' , 経度141° 32.74' の点 ウ 緯度38° 20.21' , 経度141° 32.75' の点 エ 緯度38° 20.39' , 経度141° 32.09' の点		石巻市 新山浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第127号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 つのまた漁業 まつも漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市鮎川 浜金華山 地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 15.62' , 経度141° 32.83' の点 イ 緯度38° 15.90' , 経度141° 36.10' の点 ウ 緯度38° 18.11' , 経度141° 36.40' の点 エ 緯度38° 18.70' , 経度141° 36.27' の点 オ 緯度38° 19.86' , 経度141° 35.69' の点 カ 緯度38° 19.79' , 経度141° 33.53' の点 キ 緯度38° 18.98' , 経度141° 33.24' の点 ク 緯度38° 18.35' , 経度141° 32.74' の点 ケ 緯度38° 17.87' , 経度141° 32.54' の点		石巻市 寄磯 前網 鮫浦 泊浜 谷川 新山浜 鮎川浜 十八成浜 長渡浜 小淵浜 給分浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
					コ 緯度38° 17.64' , 経度141° 32.24' の点		大原浜 清水田浜 小網倉浜	
共第128号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 ほたてがい漁業 うばがい漁業(方言ほつきがい) ばかがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 つのまた漁業 まつも漁業 いがい漁業(方言しうりがい)	1月 1日から 12月31日まで	石巻市鮎川, 十八成地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, キ, ク, ケ, コ, サを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.47' , 経度141° 29.21' の点 イ 緯度38° 18.33' , 経度141° 29.01' の点 ウ 緯度38° 18.20' , 経度141° 28.57' の点 エ 緯度38° 18.00' , 経度141° 28.06' の点 オ 緯度38° 17.24' , 経度141° 29.38' の点 カ 緯度38° 15.93' , 経度141° 31.05' の点 キ 緯度38° 16.24' , 経度141° 31.86' の点 ク 緯度38° 17.65' , 経度141° 32.09' の点 ケ 緯度38° 17.91' , 経度141° 32.46' の点 コ 緯度38° 18.35' , 経度141° 32.74' の点 サ 緯度38° 18.35' , 経度141° 32.43' の点		石巻市 鮎川浜 十八成浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第129号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ)	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 長渡浜地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 15.61' , 経度141° 28.41' の点 イ 緯度38° 14.18' , 経度141° 27.16' の点 ウ 緯度38° 13.60' , 経度141° 30.06' の点 エ 緯度38° 14.52' , 経度141° 31.30' の点 オ 緯度38° 14.83' , 経度141° 31.50' の点 カ 緯度38° 16.88' , 経度141° 29.52' の点 キ 緯度38° 16.33' , 経度141° 28.99' の点		石巻市 長渡浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		つのまた漁業						
共第130号	第1種共同漁業	あわび漁業 いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 つのまた漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 網地浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 16.33' , 経度141° 28.99' の点 イ 緯度38° 16.88' , 経度141° 29.52' の点 ウ 緯度38° 17.04' , 経度141° 29.26' の点 エ 緯度38° 17.52' , 経度141° 28.39' の点 オ 緯度38° 17.81' , 経度141° 27.08' の点 カ 緯度38° 16.90' , 経度141° 26.74' の点 キ 緯度38° 16.42' , 経度141° 26.22' の点 ク 緯度38° 14.68' , 経度141° 27.16' の点 ケ 緯度38° 15.61' , 経度141° 28.41' の点		石巻市 網地浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第131号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市砥面 島沖地先 (宮重礁)	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、アの各点を順次に結んだ線に 囲まれた区域 ア 緯度38° 15.96' , 経度141° 25.37' の点 イ 緯度38° 16.42' , 経度141° 26.22' の点 ウ 緯度38° 14.68' , 経度141° 27.16' の点 エ 緯度38° 13.86' , 経度141° 27.06' の点 オ 緯度38° 14.12' , 経度141° 25.53' の点		石巻市 田代浜 網地浜 長渡浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第132号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 まつも漁業 てんぐさ漁業 あらめ漁業(方言かじめ) つのまた漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 田代浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 17.81' , 経度141° 27.08' の点 イ 緯度38° 19.25' , 経度141° 25.23' の点 ウ 緯度38° 19.31' , 経度141° 24.21' の点 エ 緯度38° 18.40' , 経度141° 23.51' の点 オ 緯度38° 17.58' , 経度141° 24.05' の点 カ 緯度38° 16.38' , 経度141° 24.19' の点 キ 緯度38° 16.42' , 経度141° 26.22' の点 ク 緯度38° 16.90' , 経度141° 26.74' の点		石巻市 田代浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで



公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
共第133号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 はまぐり漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 しゃこ漁業	1月1日から 12月31日まで	石巻市 小網倉, 小湊浜, 大原浜, 給分浜, 清水田地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.43' , 経度141° 27.01' の点 イ 緯度38° 20.14' , 経度141° 26.85' の点 ウ 緯度38° 19.80' , 経度141° 27.27' の点 エ 緯度38° 19.03' , 経度141° 26.09' の点 オ 緯度38° 18.00' , 経度141° 28.06' の点 カ 緯度38° 18.20' , 経度141° 28.57' の点 キ 緯度38° 18.33' , 経度141° 29.01' の点 ク 緯度38° 18.47' , 経度141° 29.21' の点		石巻市 小網倉浜 大原浜 給分浜 清水田地先 小湊浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第134号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで	石巻市牧浜, 竹浜, 狐崎, 鹿立, 福貴浦 地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、クを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.27' , 経度141° 27.03' の点 イ 緯度38° 22.37' , 経度141° 27.02' の点 ウ 緯度38° 21.89' , 経度141° 25.19' の点 エ 緯度38° 21.20' , 経度141° 24.32' の点 オ 緯度38° 20.51' , 経度141° 24.52' の点 カ 緯度38° 20.28' , 経度141° 25.58' の点 キ 緯度38° 20.14' , 経度141° 26.85' の点 ク 緯度38° 20.43' , 経度141° 27.00' の点		石巻市 牧浜 竹浜 狐崎 鹿立 福貴浦	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第135号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業	1月1日から 12月31日まで	石巻市折浜, 蛤浜, 桃浦, 月浦, 侍浜, 荻浜, 小積 地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 23.41' , 経度141° 23.52' の点 イ 緯度38° 23.08' , 経度141° 23.74' の点 ウ 緯度38° 23.33' , 経度141° 24.18' の点 エ 緯度38° 21.89' , 経度141° 25.19' の点 オ 緯度38° 22.37' , 経度141° 27.07' の点 カ 緯度38° 22.27' , 経度141° 27.03' の点		石巻市 折浜 蛤浜 桃浦 月浦 侍浜 荻浜 小積	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第136号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業	1月1日から 12月31日まで	石巻市 小竹浜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮		石巻市 小竹浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		いがい漁業(方言しうりがい) うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 たこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 てんぐさ漁業			時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 23.18' , 経度141° 21.96' の点 イ 緯度38° 23.07' , 経度141° 21.70' の点 ウ 緯度38° 22.51' , 経度141° 21.91' の点 エ 緯度38° 22.38' , 経度141° 22.40' の点 オ 緯度38° 23.08' , 経度141° 23.74' の点 カ 緯度38° 23.41' , 経度141° 23.52' の点			
共第137号	第1種共同漁業	あわび漁業 ばかがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 しゃこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市渡波 佐須浜地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 24.17' , 経度141° 21.93' の点 イ 緯度38° 24.13' , 経度141° 21.45' の点 ウ 緯度38° 23.31' , 経度141° 21.58' の点 エ 緯度38° 23.07' , 経度141° 21.70' の点 オ 緯度38° 23.18' , 経度141° 21.96' の点		石巻市 渡波 佐須浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第138号	第1種共同漁業	あさり漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) かき漁業 はまぐり漁業 ばかがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 しゃこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市渡波 地先(万石浦)	次の点ア, イ, ウを順次に結んだ線及び点エ, オを結んだ線並びに両線間の最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 25.01' , 経度141° 24.57' の点 イ 緯度38° 25.23' , 経度141° 23.79' の点 ウ 緯度38° 26.19' ; 経度141° 24.00' の点 エ 緯度38° 25.00' , 経度141° 22.26' の点 オ 緯度38° 24.98' , 経度141° 22.36' の点		石巻市 渡波 (佐須浜を除く) 稲井	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第139号	第1種共同漁業	あさり漁業 かき漁業 うに漁業 なまこ漁業 えむし漁業(方言えさむし)	1月 1日から 12月31日まで	牡鹿郡女川 町浦宿, 大沢, 針浜地先	次の点ア, イ, ウを順次に結んだ線と女川町針浜浦宿大沢を通る最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 25.01' , 経度141° 24.57' の点 イ 緯度38° 25.23' , 経度141° 23.79' の点		女川町 浦宿 大沢 針浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		わかめ漁業, おごりの漁業			ウ 緯度38° 26.19', 経度141° 24.00' の点			
共第140号	第1種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 こたまがい漁業 ばかがい漁業 しゃこ漁業 なまこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	石巻市 長浜地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オを順次に結んだ線と最大高潮時 海岸線とによって囲まれた区域 但し長浜町防波堤側100メートル以内の区域を除く ア 緯度38° 24.19', 経度141° 21.80' の点 イ 緯度38° 24.16', 経度141° 21.05' の点 ウ 緯度38° 24.28', 経度141° 21.03' の点 エ 緯度38° 24.53', 経度141° 20.88' の点 オ 緯度38° 24.57', 経度141° 20.41' の点		石巻市 湊 南浜 門脇 渡波 (佐須浜を除く)	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第141号	第1種共同漁業	あかがい漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 ばかがい漁業	1月 1日から 12月31日まで	東松島市 矢本地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カを順次に結んだ線と最大高潮 時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 24.33', 経度141° 14.88' の点 イ 緯度38° 23.62', 経度141° 15.21' の点 ウ 緯度38° 23.30', 経度141° 14.83' の点 エ 緯度38° 23.24', 経度141° 14.88' の点 オ 緯度38° 21.61', 経度141° 13.75' の点 カ 緯度38° 23.50', 経度141° 12.43' の点		東松島市矢本	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第142号	第1種共同漁業	あかがい漁業	1月 1日から 12月31日まで	東松島市 石巻市地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, アの各点を順次に結んだ線 よって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.57', 経度141° 15.11' の点 イ 緯度38° 23.15', 経度141° 20.15' の点 ウ 緯度38° 19.98', 経度141° 23.62' の点 エ 緯度38° 18.90', 経度141° 22.01' の点 オ 緯度38° 21.59', 経度141° 19.11' の点 カ 緯度38° 20.96', 経度141° 15.37' の点		東松島市 牛網 浜市 矢本町 石巻市 (田代浜、寄磯、 前網、鮫浦、 泊浜、谷川、 新山浜、鮎川浜、 十八成浜、 長渡浜、網地浜 を除く。) 給分浜 大原浜 清水田浜 小淵浜 小網倉浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
共第143号	第1種共同漁業	あかがい漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 はまぐり漁業 ほたてがい漁業 たこ漁業 しゃこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ふのり漁業	1月 1日から 12月31日まで	東松島市 浜市地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.51' , 経度141° 10.36' の点 イ 緯度38° 21.79' , 経度141° 10.57' の点 ウ 緯度38° 22.00' , 経度141° 11.02' の点 エ 緯度38° 20.50' , 経度141° 12.66' の点 オ 緯度38° 21.35' , 経度141° 13.45' の点 カ 緯度38° 23.39' , 経度141° 12.14' の点		東松島市 牛網 浜市	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第144号	第1種共同漁業	あさり漁業 あかがい漁業 こたまがい漁業 ほたてがい漁業 しゃこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	東松島市 野蒜地先	次の点ア、イ、ウを順次に結んだ線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 22.51' , 経度141° 10.36' の点 イ 緯度38° 21.98' , 経度141° 10.52' の点 ウ 緯度38° 21.44' , 経度141° 9.46' の点		東松島市 野蒜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第145号	第1種共同漁業	しゃこ漁業 あさり漁業 えむし漁業(方言えさむし)	1月 1日から 12月31日まで	東松島市 野蒜地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.43' , 経度141° 9.38' の点 イ 緯度38° 21.42' , 経度141° 8.98' の点 ウ 緯度38° 21.39' , 経度141° 8.28' の点 エ 緯度38° 21.53' , 経度141° 7.44' の点 オ 緯度38° 22.80' , 経度141° 7.57' の点		東松島市 野蒜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第146号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あかがい漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) いがい漁業(方言しうりがい) うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 ほたてがい漁業 こたまがい漁業 うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) しゃこ漁業 のり漁業(方言いわのり) わかめ漁業 ひじき漁業 あらめ漁業(方言かじめ)	1月 1日から 12月31日まで	東松島市 宮戸地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.43' , 経度141° 9.38' の点 イ 緯度38° 21.39' , 経度141° 8.28' の点 ウ 緯度38° 21.08' , 経度141° 7.93' の点 エ 緯度38° 20.58' , 経度141° 7.99' の点 オ 緯度38° 20.32' , 経度141° 7.87' の点 カ 緯度38° 19.99' , 経度141° 7.96' の点 キ 緯度38° 19.52' , 経度141° 8.11' の点 ク 緯度38° 19.05' , 経度141° 8.11' の点 ケ 緯度38° 18.60' , 経度141° 9.75' の点 コ 緯度38° 18.57' , 経度141° 11.17' の点 サ 緯度38° 20.50' , 経度141° 12.66' の点 シ 緯度38° 22.00' , 経度141° 11.02' の点 ス 緯度38° 21.79' , 経度141° 10.57' の点 セ 緯度38° 21.98' , 経度141° 10.52' の点		東松島市 宮戸	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
		こんぶ漁業 ふのり漁業 まつも漁業 ほや漁業			ソ 緯度38° 21.44' , 経度141° 9.46' の点			
共第147号	第1種共同漁業	あさり漁業 しじみ漁業 えむし漁業(方言えさむし) しゃこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	宮城郡 松島町地先	次の点ア, イ, ウ, エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 但し, 松島海岸福浦橋東側基部, 福浦島福浦橋東側基部, 福浦島東南端, 千貫島中央, 毘沙門島南端, 恵比須島中央, 恵比須島中央から雁金島中央見通線と対岸海岸線との交点を順次に結んだ線以内の区域を除く。 ア 緯度38° 21.03' , 経度141° 3.56' の点 イ 緯度38° 20.56' , 経度141° 4.36' の点 ウ 緯度38° 21.68' , 経度141° 7.46' の点 エ 緯度38° 22.80' , 経度141° 7.57' の点		松島町	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第148号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) うばがい漁業(方言ほつきがい) えぞぼら漁業(方言つぶ) ばかがい漁業 うちむらさき漁業(方言よめがい) うに漁業 なまこ漁業 たこ漁業 しゃこ漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業 こんぶ漁業 ひじき漁業 ふのり漁業 あらめ漁業(方言かじめ) あかもく漁業	1月 1日から 12月31日まで	塩釜市 浦戸地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, キ, ク, ケ, コ, サ, シ, ス, アの各点を順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 20.56' , 経度141° 4.36' の点 イ 緯度38° 21.68' , 経度141° 7.46' の点 ウ 緯度38° 21.53' , 経度141° 7.44' の点 エ 緯度38° 21.39' , 経度141° 8.28' の点 オ 緯度38° 21.07' , 経度141° 7.93' の点 カ 緯度38° 20.58' , 経度141° 7.99' の点 キ 緯度38° 20.32' , 経度141° 7.87' の点 ク 緯度38° 19.99' , 経度141° 7.96' の点 ケ 緯度38° 19.52' , 経度141° 8.11' の点 コ 緯度38° 19.05' , 経度141° 8.11' の点 サ 緯度38° 18.94' , 経度141° 7.25' の点 シ 緯度38° 19.20' , 経度141° 6.08' の点 ス 緯度38° 20.07' , 経度141° 4.36' の点		塩釜市浦戸	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
共第149号	第1種共同漁業	あさり漁業 かき漁業 しゃこ漁業 えむし(方言えさむし) わかめ漁業 こんぶ漁業	1月 1日から 12月31日まで	塩釜市 宮城郡利府町 浜田, 須賀地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ、シ、ス、セ、ソ、タを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 21.03', 経度141° 3.56' の点 イ 緯度38° 20.56', 経度141° 4.36' の点 ウ 緯度38° 20.07', 経度141° 4.36' の点 エ 緯度38° 20.28', 経度141° 4.06' の点 オ 緯度38° 20.08', 経度141° 3.88' の点 カ 緯度38° 19.96', 経度141° 4.12' の点 キ 緯度38° 19.69', 経度141° 3.72' の点 ク 緯度38° 19.44', 経度141° 3.51' の点 ケ 緯度38° 19.37', 経度141° 3.26' の点 コ 緯度38° 19.35', 経度141° 3.12' の点 サ 緯度38° 19.50', 経度141° 2.90' の点 シ 緯度38° 19.59', 経度141° 2.99' の点 ス 緯度38° 19.59', 経度141° 3.00' の点 セ 緯度38° 19.78', 経度141° 3.19' の点 ソ 緯度38° 19.84', 経度141° 3.22' の点 タ 緯度38° 19.92', 経度141° 3.10' の点		塩釜市 多賀城市 利府町	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第150号	第1種共同漁業	あさり漁業 あづまにしき漁業(方言あかざらがい) あかにし漁業 かき漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業	1月 1日から 12月31日まで	宮城郡 七ヶ浜町 馬放島地先	次の点ア、イ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、アを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 19.43', 経度141° 3.97' の点 イ 緯度38° 19.44', 経度141° 3.51' の点 ウ 緯度38° 19.69', 経度141° 3.72' の点 エ 緯度38° 19.96', 経度141° 4.11' の点 オ 緯度38° 20.08', 経度141° 3.88' の点 カ 緯度38° 20.28', 経度141° 4.06' の点 キ 緯度38° 20.07', 経度141° 4.36' の点 ク 緯度38° 19.63', 経度141° 4.85' の点 ケ 緯度38° 19.28', 経度141° 4.83' の点 コ 緯度38° 19.36', 経度141° 4.26' の点		七ヶ浜町 代ヶ崎浜 東宮浜 要害	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第151号	第1種共同漁業	あさり漁業	1月 1日から	宮城郡七ヶ浜			七ヶ浜町	平成25年9月1日から

公示番号	免許の内容たるべき事項				制限又は条件	関係地区	存続期間	
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置				漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)
		あづまにしき漁業(方言あかざらがい) あかにし漁業 かき漁業 えむし漁業(方言えさむし) わかめ漁業	12月31日まで	町東宮浜, 要害地先	次の点ア, イ, ウ, エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 19.30', 経度141° 3.92' の点 イ 緯度38° 19.20', 経度141° 3.22' の点 ウ 緯度38° 19.01', 経度141° 2.89' の点 エ 緯度38° 18.82', 経度141° 2.92' の点		代ヶ崎浜 東宮浜 要害	平成35年8月31日まで
共第152号	第1種共同漁業	あわび漁業 あさり漁業 うばがい漁業(方言ほっきがい) はまぐり漁業 うに漁業 たこ漁業 しゃこ漁業 わかめ漁業 こんぶ漁業 まつも漁業 あらめ漁業(方言かじめ)	1月 1日から 12月31日まで	宮城郡七ヶ浜 町吉田浜, 花淵浜, 菖蒲田浜, 松ヶ浜, 湊浜地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, キ, ク, ケ, コ, サ, シ, ス, セ, ソ, タ, チを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 18.87', 経度141° 4.80' の点 イ 緯度38° 19.21', 経度141° 4.69' の点 ウ 緯度38° 19.09', 経度141° 5.23' の点 エ 緯度38° 18.59', 経度141° 6.13' の点 オ 緯度38° 18.63', 経度141° 6.66' の点 カ 緯度38° 18.05', 経度141° 7.60' の点 キ 緯度38° 17.45', 経度141° 7.63' の点 ク 緯度38° 15.93', 経度141° 5.39' の点 ケ 緯度38° 17.10', 経度141° 4.46' の点 コ 緯度38° 16.38', 経度141° 3.84' の点 サ 緯度38° 16.55', 経度141° 3.70' の点 シ 緯度38° 16.34', 経度141° 3.24' の点 ス 緯度38° 16.18', 経度141° 3.34' の点 セ 緯度38° 16.20', 経度141° 2.66' の点 ソ 緯度38° 16.25', 経度141° 2.66' の点 タ 緯度38° 16.37', 経度141° 2.92' の点 チ 緯度38° 16.71', 経度141° 2.80' の点		七ヶ浜町 吉田浜 花淵浜 菖蒲田浜 松ヶ浜 湊浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで

公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
共第153号	第1種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 しゃこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	名取市閑上, 仙台市地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, キを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 14.90', 経度141° 0.60' の点 イ 緯度38° 14.83', 経度141° 1.32' の点 ウ 緯度38° 14.78', 経度141° 1.99' の点 エ 緯度38° 15.04', 経度141° 2.16' の点 オ 緯度38° 15.02', 経度141° 2.62' の点 カ 緯度38° 7.88', 経度140° 57.51' の点 キ 緯度38° 7.92', 経度140° 56.49' の点		名取市 仙台市	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第154号	第1種共同漁業	あわび漁業 うに漁業 なまこ漁業 ほや漁業 わかめ漁業 こんぶ漁業 あらめ漁業(方言かじめ)	1月 1日から 12月31日まで	宮城郡 七ヶ浜町地先	次の点ア, イ, ウ, エ, アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 17.74', 経度141° 9.46' の点 イ 緯度38° 17.71', 経度141° 8.46' の点 ウ 緯度38° 15.02', 経度141° 8.78' の点 エ 緯度38° 15.11', 経度141° 9.76' の点		七ヶ浜町 塩釜市 浦戸 東松島市 宮戸	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第155号	第1種共同漁業	あかがい漁業	1月 1日から 12月31日まで	名取市 下増田閑上, 仙台市地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度38° 7.50', 経度140° 58.11' の点 イ 緯度38° 6.75', 経度141° 0.98' の点 ウ 緯度38° 11.33', 経度141° 2.72' の点 エ 緯度38° 12.82', 経度141° 5.07' の点 オ 緯度38° 14.93', 経度141° 3.69' の点 カ 緯度38° 12.29', 経度141° 0.70' の点		七ヶ浜町 仙台市 名取市 亶理町	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第156号	第1種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 しゃこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	亶理郡亶理町 荒浜, 岩沼市地先	次の点ア, イ, ウ, エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 2.03', 経度140° 55.21' の点 イ 緯度38° 2.18', 経度140° 56.78' の点 ウ 緯度38° 7.88', 経度140° 57.51' の点 エ 緯度38° 7.92', 経度140° 56.49' の点		亶理町 荒浜	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで



公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域(経緯度数値は世界測地系による)			
共第157号	第1種共同漁業	あさり漁業 はまぐり漁業	1月 1日から 12月31日まで	亶理郡亶理町 吉田, 逢隈, 荒浜地先	次の点ア, イを結んだ線とそれより以南の鳥の海の最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度38° 2.03', 経度140° 55.21' の点 イ 緯度38° 2.24', 経度140° 54.60' の点		亶理町	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第158号	第1種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 はまぐり漁業 しゃこ漁業	1月 1日から 12月31日まで	亶理郡亶理町 荒浜, 吉田地先	次の点ア, イ, ウ, エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度37° 59.61', 経度140° 54.82' の点 イ 緯度37° 59.82', 経度140° 56.85' の点 ウ 緯度38° 2.18', 経度140° 56.78' の点 エ 緯度38° 2.03', 経度140° 55.21' の点		亶理町	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第159号	第1種共同漁業	あかがい漁業	1月 1日から 12月31日まで	亶理郡亶理町 荒浜, 吉田, 岩沼市 玉浦地先	次の点ア, イ, ウ, エ, オ, カ, アの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域 ア 緯度37° 59.24', 経度140° 57.16' の点 イ 緯度37° 58.85', 経度140° 59.58' の点 ウ 緯度38° 4.49', 経度140° 59.83' の点 エ 緯度38° 4.97', 経度140° 59.94' の点 オ 緯度38° 5.36', 経度140° 57.25' の点 カ 緯度38° 4.88', 経度140° 57.14' の点		山元町 山下 坂元 亶理町 荒浜 名取市 閑上	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで
共第160号	第1種共同漁業	うばがい漁業(方言ほっきがい) こたまがい漁業 しゃこ漁業 わかめ漁業	1月 1日から 12月31日まで	亶理郡山元町 坂元地先	次の点ア, イ, ウ, エを順次に結んだ線と最大高潮時海岸線とによって囲まれた区域 ア 緯度37° 53.79', 経度140° 55.85' の点 イ 緯度37° 53.79', 経度140° 56.54' の点 ウ 緯度37° 59.82', 経度140° 56.85' の点 エ 緯度37° 59.61', 経度140° 54.82' の点		山元町 坂元	平成25年9月1日から 平成35年8月31日まで



公示番号	免許の内容たるべき事項					制限又は条件	関係地区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域			
内共第31号	第1種共同漁業	じゅんさい漁業 ひし漁業 はず漁業	1月1日から 12月31日まで ただし宮城県 内水面漁業調整 規則及び行使規 則の禁止期間を 除く	登米市迫町 地先 長沼	長沼		登米市(迫町に限る)	平成25年 9月1日から 平成35年 8月31日まで
内共第32号	同	しじみ漁業 えさむし漁業	同	仙台市(七郷、 高砂) 地先 貞山運河	次の基線甲一ア、乙一イと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 仙台市井戸浜と同市荒浜との境界2号堀(新堀)との合流点北岸標柱 基点乙 仙台市七北田川と貞山運河との合流点西側標柱 ア 基点甲の対岸標柱 イ 基点乙の対岸標柱		仙台市(七郷、高砂に限る)	同
内共第33号	同	じゅんさい漁業 ひし漁業 たにし漁業	同	登米市迫町 栗原市(若柳、 築館) 地先 伊豆沼 内沼 荒川	次の基線甲一アを結んだ線によって囲まれた伊豆沼、内沼及びこれを連結する水路 基点甲 登米市迫町北方泥内荒川に架せられたる泥内橋左岸上流橋脚標柱 ア 基点甲の対岸泥内橋上流橋脚標柱		登米市(迫町に限る) 栗原市(若柳、築館)	同
内共第34号	同	しじみ漁業 えさむし漁業 あさり漁業	同	仙台市 中田町 名取市 関上 地先 名取川	次の基線甲一ア、乙一イと河岸線とによって囲まれた区域 基点甲 名取市関上宮下橋東道路側右岸電柱標柱 基点乙 仙台市太白区袋原の広瀬川と名取川の合流点右岸標柱 ア 基点甲から27度(磁針方位)の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙から42度の線と対岸との交差点標柱		仙台市 名取市	同

公示番号	免 許 の 内 容 た る べ き 事 項					制 限 又 は 条 件	関 係 地 区	存続期間
	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場区域			
内共第35号	同	しじみ漁業 ひし漁業	同	石巻市（平成 17年4月1日 合併前の旧石巻 市、河北町、河 南町、桃生町、 北上町） 地先  北上川 旧北上川 追波川	次の基線甲一ア、乙一イ、丙一ウ、丁一エと河岸線 とによって囲まれた区域 基点甲 石巻市住吉巻石前旧北上川右岸標柱 基点乙 石巻市和湊の旧北上川に架せられたる神 取橋右岸上流橋脚標柱 基点丙 石巻市北上立神 126 北上川左岸標柱 基点丁 石巻市成田地内の北上大堰の上流端から 下流 200m 地点右岸標柱  ア 基点甲から 110 度の線と対岸との交差点標柱 イ 基点乙の対岸神取橋上流橋脚標柱 ウ 基点丙から 170 度の線と対岸との交差点標柱 エ 基点丁の対岸北上大堰の上流端から下流 200m 地点左岸標柱		石巻市（平 成 17 年 4 月 1 日合 併前の旧 石巻市、 河北町、 河南町、 桃生町、 北上町に 限る）	同